

本年度は、現行の戦略・推進計画の中間年度であることから、基本的な構成を維持しつつ、これまでの取組状況や社会情勢の変化等を踏まえた中間的な見直しを行う。

戦略・推進計画の主な改訂内容

健康・医療分野の研究開発の推進

- 9つの「各省連携プロジェクト」を、5つの「横断型」と4つの「疾患領域対応型」に再整理し、相互関係を明確化することにより、一層統合的で効果的な取組に繋げる。 <計画>
- AMEDが今後さらに注力すべき役割を明確化(専門家を活用した課題選定能力の強化、研究開発マネジメントに資するデータベースの構築、海外事務所も活用した国際共同研究等の推進、産学連携による研究開発の促進等)。 <計画>
- 医療分野の研究開発の推進に多大な貢献があった事例の功績をたたえる日本医療研究開発大賞(仮称)を創設。 <戦略・計画>

健康・医療に関する新産業創出

- 「健康経営銘柄」に準じた顕彰制度として、特に優良な健康経営を実践している中小企業や医療法人等を対象とした「健康経営優良法人認定制度」を構築。 <戦略>

健康・医療に関する国際展開の促進

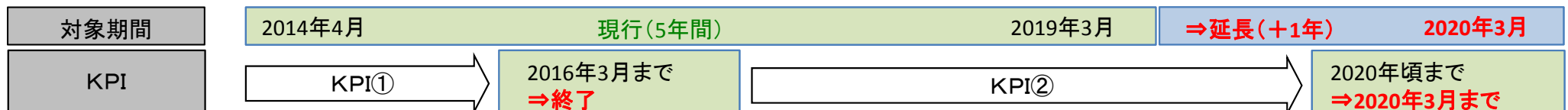
- 「アジア健康構想 基本方針」(平成28年7月推進本部決定)を踏まえ、日本の事業者等の海外進出の支援を通じ、アジア地域に介護産業等を興すとともに、介護人材の国際循環を通じて、日本の介護人材の充実を図る。 <戦略>

医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化の促進

- 医療等分野の情報を活用した創薬や治療の研究開発の促進に向け、治療や検査、介護等のデータを広く収集し、安全に管理・匿名化を行い、利用につなげていくための新たな基盤として、所要の法制上の措置を含めた制度を構築。 <戦略>
- 収集されたビッグデータを基に人工知能を活用し、診療支援や新たな医薬品・医療技術の創出に資する研究開発を推進。 <戦略・計画>

対象期間の延長、KPIの期限の明確化等

現行のKPIは、①2016年3月までと、②2020年頃までの2段階で設定。今後は②のKPIについて取り組むことから、KPIの期限を「2020年3月まで」と明確化するとともに、内容を見直し(項目追加、評価基準明確化等)。あわせて、KPIの期限を取り込むため、戦略・推進計画の対象期間を1年間延長。



健康長寿(健康寿命の延伸)

新技術・新サービスの創出、新たな事業化・活動の創出

【疾患領域対応型統合プロジェクト】

がん

脳とこころ

感染症

難病

【疾患領域対応型事業】

横断型統合プロジェクト(①～⑤)・事業と疾患領域対応型統合プロジェクト(⑥～⑨)・事業を連携させて推進し、AMED全事業で目的を達成。

⑥ ジャパン・キヤンサーリサーチ・プロジェクト
早期診断・新たな治療法(免疫療法)等を通じた生存率の向上

⑦ 脳とこころの健康大国実現プロジェクト
精神・神経疾患対策等による健康寿命の拡大

⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト
治療・診断薬、ワクチン開発等を通じた感染症対策の推進

⑨ 難病克服プロジェクト
難病の病因・病態の解明、画期的な診断・治療法の開発の推進によるQOLの向上

【横断型統合プロジェクト】

医薬品・医療機器開発への取組

① オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト(革新的医薬品・希少疾病用医薬品などの開発促進によるQOLの向上)

② オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト(医療・介護機器の開発促進によるQOLの向上)

臨床研究・治験への取組

③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト(基礎と臨床の連携強化による医薬品開発等の体制整備)

世界最先端医療の実現に向けた取組

④ 再生医療実現プロジェクト(iPS細胞・ES細胞等の利活用促進を通じた疾患対応への貢献)

⑤ 疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト(個人の特性を考慮したきめ細かい医療の実現)

【横断型事業】(ICT関連研究基盤構築・研究開発^(※)、革新的先端研究開発、産学官連携による研究開発・研究基盤整備、生物資源等の整備、国際展開 他)

成果目標(KPI)を設定し、1人のPDの下で複数の事業を統合的に推進する必要があるものを「統合プロジェクト(①～⑨)」としている。
※ 健康・医療戦略推進本部の下の次世代医療ICT基盤協議会での具体的検討等を踏まえる